

【法人の概要】

代表者名	苗村 仁		所管部(局)課	森林環境部森林整備課		
所在地	甲府市武田1-2-5		電話番号	055-242-6666		
ホームページURL	http://www.yamanashi-rinkou.or.jp		E-mailアドレス	kousha@yamanashi-rinkou.or.jp		
資本金(基本財産)	1,000	千円	設立年月日	昭和40年9月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		1,000	千円	100.0 %
	2				千円	0.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	その他	団体(者)			千円	0.0 %
設立経緯等	山梨県において、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として、全額を山梨県の出資金により設立された出資法人。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H19年度	H20年度	H21年度
事業1 造林事業及び分収育林事業	分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林・分収育林(2者)契約を締結し、造林・保育を行う森林整備業務	1,246,348	744,762	714,304
事業2 森林公園等の受託管理事業	山梨県の森林公園等で指定管理者制度による3公園及び指名による1公園を協定締結や受託契約により行う維持・管理運営業務	156,860	157,279	156,190
事業3 林業労働センター事業	山梨県における林業事業体の育成・強化及び林業労働力の確保の促進を図るために必要な各種事業を実施する業務	59,009	57,557	60,467

【組織】

年度	平成20年度					平成21年度					平成22年度							
	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員 兼 務	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員 兼 務	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員 兼 務	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	1		1			1		1				1				1	
	理事(非常勤)	12		2		10	11		2		9		12			2		10
	監事(常勤)	0					0						0					
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1		2		1			1
	評議員	19		9		10	19		9		10		19		9			10
計	34	0	13	0	21	33	0	13	0	20		34	0	12	1		21	
職員	管理職	8	2	1	5		8	2	1	5		9	4	1			4	
	一般職員	12	9		3		12	9		3		10	7				3	
	臨時職員	4			1	3	6			1	5		7				1	6
	非常勤職員	3			1	2	3			1	2		3				1	2
計	27	11	1	10	5	29	11	1	10	7		29	11	1		9	8	
プロパー職員の年齢構成 (H23. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							平均年齢		平均年収	
	男性			5	2	4		11	役員 常勤					※		(千円)		
	女性							0	職員 常勤					※		(千円)		
	合計	0	0	5	2	4	0	11	職員 常勤					43.1		5,642		

※ 常勤役員は1名であり、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	1	2	3	1
	受取会費	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	1,699	1,699
	受託事業収益	161,435	159,825	157,050	△ 2,775
	自主事業収益	11,328	12,753	13,344	591
	受取補助金等	155,156	159,991	178,625	18,634
	雑収益	279,841	273,516	256,070	△ 17,446
	経常収入 計	607,761	606,087	606,791	704
	事業費	351,197	352,399	362,858	10,459
	うち人件費	67,118	58,116	64,511	6,395
	管理費	253,365	253,789	251,639	△ 2,150
	うち人件費	80,264	81,054	77,985	△ 3,069
	経常支出 計	604,562	606,188	614,497	
	当期経常増減額	3,199	△ 101	△ 7,706	△ 7,605
	経常外収入	17,575	10,319	0	△ 10,319
	経常外支出	101,707	137,867	0	△ 137,867
	当期経常外増減額	△ 84,132	△ 127,548	0	127,548
当期正味財産増減額	△ 80,933	△ 127,649	△ 7,706	119,943	
正味財産期首残高	2,166	△ 78,767	△ 206,416		
正味財産期末残高	△ 78,767	△ 206,416	△ 214,122	△ 7,706	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	472,555	473,165	485,528	12,363
	固定資産	26,034,711	26,100,014	26,270,645	170,631
	資産 計	26,507,266	26,573,179	26,756,173	182,994
	流動負債	32,796	15,196	25,345	10,149
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	26,553,237	26,764,399	26,944,950	180,551
	うち長期借入金	22,213,022	22,424,439	22,599,948	175,509
	負債 計	26,586,033	26,779,595	26,970,295	190,700
	正味財産	△ 78,767	△ 206,416	△ 214,122	△ 7,706
	うち基本財産への充当額	1,000	1,000	1,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

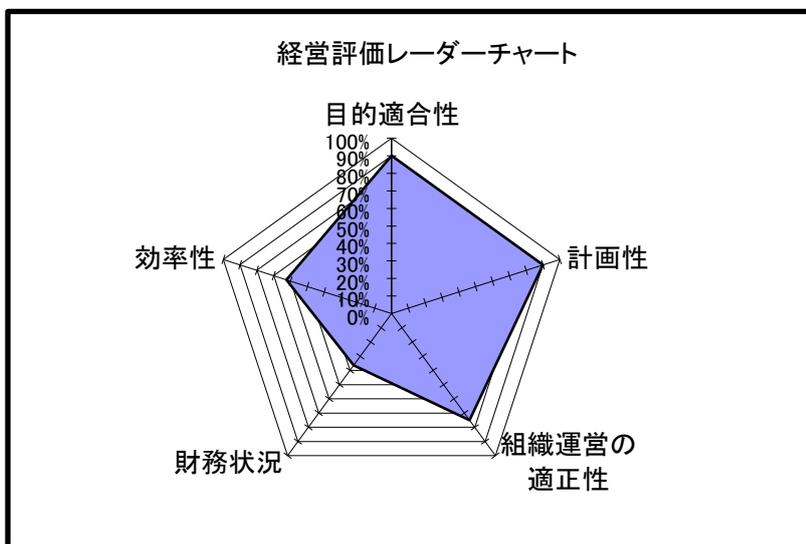
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	21,444	20,805	20,231	△ 574
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	21,444	20,805	20,231	△ 574
	事業費補助金	125,288	131,152	150,757	19,605
	補助金 計	146,732	151,957	170,988	19,031
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	59,036	50,508	56,721	6,213
	人件費以外の委託金	89,924	98,472	90,731	△ 7,741
	委託金 計	148,960	148,980	147,452	△ 1,528
	県支出金 計	295,692	300,937	318,440	17,503
	県の財政的関与の割合(%)	48.7	49.7	52.5	3
県貸付金残高	13,198,683	13,737,889	14,229,198	491,309	
県債務負担実際残高	9,014,339	8,686,550	8,370,750	△ 315,800	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
補助金(運営費)	派遣職員(林業公社理事長、事務局長)の人件費補助
補助金(事業費)	分収造林・育林事業(造林事業、借入金利子助成、分収林整備高度化)補助 労働センター事業補助
委託金	指定管理者事業(武田の杜、金川の森、県民の森管理)委託 県有林材積計算委託、県施設(森の教室)管理委託
債務負担行為	(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)、甲府信用金庫からの借入金に対する債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	16	36.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	10	40	25	62.5%
合計		35	140	89	63.6%



【警戒指標】

- ・自己資本比率
- ・借入金返済能力
- ・土地の含み損

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	民有林資源の充実、公益的機能の維持増進に貢献、地域経済の発展等に大きな役割を果たした。受託事業は自然とのふれあいの場を提供・普及啓発、林業の担い手の確保育成に取り組んでいる。各事業とも、目的に適合している。
計画性	経営改善計画、事業運営合理化計画、経営計画等の長期計画を策定し、着実に実施しており計画的に事業運営を行っている。さらに、森林の公益的機能の発揮及び経営改善を図るため国の支援策や経営に有効な施策、補助金等の積極的な活用を検討する中で経営計画の変更を行う予定である。
組織運営の適正性	将来の事業内容を考えると、職員数が少なく年代構成に偏りがあるため今後の事業を行ううえでは適正ではない。将来に向かって、適正な人員構成や動機付け体制が必要と思われる。
財務状況	主な事業である分収林事業は、その制度の内容から補助金と公庫借入金及び県借入金で運営しており、累積債務が膨大な額となっている。借入金が長期にわたるため利息が大きくなり、現在その後年度利息負担を削減するため借換、繰上償還等を鋭意努力し実施してきた。今後は収穫に向け創意工夫して収益の増加に努める必要がある。
効率性	分収林事業はまだ主伐時期ではなく、木材価格の低迷により間伐事業等による若干の収入なので、非皆伐施業や作業路開設事業等の補助事業を活用して搬出コストの削減・販売方法の検討を行う必要がある。公園管理事業は施設の利用料収入が主な収入源で、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	目的にあった計画的な運営は行っているが、累積債務が多く管理費に占める借入金支払利息の割合が大きく、売払収入が少ないので、後年度利息の圧縮と収入増を図る必要がある。公園管理事業においては、指定管理者制度に伴い利用料収入などが自主事業収入として扱うことができるようになり前年度に比べ増えているが、更なる経費の縮減と収入増を図る必要がある。



対応策	各事業において、事務・業務の縮減、効率化を図り、コスト削減に努める。業務に見合った必要最小限の要員規模への移行を行い、人件費、一般管理費の縮減に努める。諸施策を活用し、公庫借入金に係る債務の圧縮を図る。また、造林事業においては間伐収入や将来の主伐収入の増、公園管理事業では自主事業収入の増を図るため、更なる工夫をする。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的としており適合する。
計画性	経営計画・経営改善計画等を策定し、事業運営を行っている。当年度事業については、事業箇所毎に適正な施業を分析し、随時計画に反映しており、計画性は適正と考える。また、本年度もさらなる経営の改善・森林の公益性の発揮等を図るため経営計画について随時を行っている。
組織運営の適正性	経営計画等による人員の削減・新規採用の見送りで年齢構成に偏りがでているが、必要最小限の人員で、業務を効率的に処理している。今後収穫業務が本格化した場合は、業務に支障がでる可能性がある。外部に対しては、ホームページ等で情報を公開しており適正と考える。
財務状況	林業公社は自己資金を持たず、伐採収入を得るまでに長期間を要するため、県・日本金融公庫から事業資金・管理費等を借り入れることで運営している。このため、長期負債額は269億円となっている。また、持分譲渡による森林除却損・森林資産の売却損等により当期損益は2期連続の赤字となっている。今後、国・県への支援を要しつつ、施業の見直し等を検討し、伐採収入の増加を図る必要がある。
効率性	経営計画等により、新規採用の見送り・職員給与5%減額など、総人件費の抑制に努めている。管理費については、消耗品・コピー等の消費削減を職員に周知し、最小限の費用で実施するよう努めている。
総合的評価	自己資金を持たず、収益が上がるまでに長期を要する林業公社の特殊性と、材価の低迷により、長期負債が膨らみ、また長期の収支試算は216億円の債務超過となっている。今後は長期収支の改善を図るため、さらなる経営改善を図り、国・県の補助事業等支援措置を最大限取り入れると共に更なる支援を要請していく必要がある。また、森林の公益性への関心が高まる中、公社有林についても、森林の公益的機能を発揮しつつ収益を上げる施業への転換も検討する必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	<p>・ 木材価格の下落・長期低迷により、分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が不採算の状況が続いており、現状の木材価格で推移した場合、平成67年度の事業終了時には、200億円を超える債務超過となる見込みである。</p> <p>・ 平成17年6月に策定した経営計画により、人件費をはじめとした管理費の縮減、事業費の圧縮、新規造林の中止、借入金の借り換えや繰上償還等の利息軽減など経営の健全化に向けた取り組みを行ってきたが、債務の大幅な減少に結びつくものではない。</p> <p>・ これまでの事業は、国の方向性に沿って公社が行ってきたものであり、また、各県共通の課題となっているため、国への更なる支援を要請するとともに、不採算となる見込みの事業の廃止など、分収造林地における今後の森林管理や整備の方向についても検討を進めていく必要がある。</p> <p>・ 現在、公社改革の庁内検討会を立ち上げ、債務処理方法や公社のあり方などについて検討を行なっている。また、府県と公社の代表による検討会においては、全国統一の森林資産の評価方法が検討されている。これらの検討結果を待って、公社の経営状況を詳細に分析し、有識者による「山梨県出資法人経営検討委員会」の意見を伺いながら、改革プランを早急に策定する必要がある。</p>
※ ランク下の%は得点率の範囲	

【総合所見等に対する今後の対応方針】

林業公社の見直しに当たっては、伐採収益が見込めない不採算林の契約解除や木材価格の動向等を考慮した伐採時期の変更、契約者との収益分収割合の見直しなど、債務の抑制に向けた取組みを行うこと、育成途上の森林に対する間伐等の保育や、伐採跡地における適切な森林の再整備が継続的に実施できる森林の管理体制が確保できること、200億円を上回る赤字の発生が見込まれる中で、将来の県財政への影響を考慮した計画的な債務処理が図られることなどについて公社の存続・廃止を含めた幅広い観点からの検討が必要であると考えている。

今後は、平成23年3月末に示される予定の林業公社の全国組織による森林資産の評価基準の内容や、他県で進められている検討動向を踏まえ、更に詳細な検討を行った上で、県出資法人経営検討委員会などの専門的な意見も伺いながら、平成23年中に改革の方向を明らかにした改革プランの策定を行っていく。